

## 浄化槽普及戦略検討会（第2回）

### 議事概要

1. 日時 平成28年11月16日(水) 14:00～16:00
2. 場所 TKP新橋カンファレンスセンター ホール4B
3. 議題

- (1) 浄化槽戦略検討会第1回議事要旨案について
- (2) 浄化槽整備に関する将来予測について
- (3) 浄化槽の普及施策について
- (4) その他（今後のスケジュールなど）

#### 4. 議事概要（主な意見）

##### (1) 浄化槽の整備に関する将来予測について

- 独自に試算した結果では、平成46年の単独処理浄化槽のなりゆきでの推定設置基数は170万基程度。事務局提示の推計結果ともおおむね一致。
- 使用できる合併処理浄化槽を廃止してまで下水道を整備することに関しては経済合理的ではなく、自治体に対し賢い投資を促す情報提供が必要。
- 実務上は人口密度より家屋間距離が重要。
- 除却率の地域による違い、都道府県構想の見直しによる変動についても言及を要す。
- し尿処理施設まで含めた対費用効果比較がされていない点を下水道との比較で指摘されることがあり、対応が必要との意見、し尿処理は自治体の会計上は清掃事業（一般会計）であり企業会計たる下水道事業（浄化槽市町村設置型事業含む。）と混同すべきでないとの意見、し尿処理施設を含めても浄化槽の方が安くなる試算例ありとの情報提供があった。
- 今般の国勢調査でDID地区が一層減少しており、浄化槽で整備すべき区域は増加の見込み。

##### (2) 浄化槽の普及施策について

###### 個人負担率の考え方、優先順位

- 住民にとってみれば、住んでいる区域が下水道か浄化槽かであるかは意図的に選択していないにも係らず汚水処理費用の差が生じている場合、公平性を欠く。
- 合併処理浄化槽は下水道と同等の水処理設備という考え方に立てば、単独処理浄化槽と比較した追加的機能分といった視点での国庫助成は成り立たないだろう。
- 環境負荷という視点から考えると汲み取りよりも単独処理浄化槽からの転換を優先すべき。

###### 公共関与の推進

- 保守点検や清掃の窓口を一本化することで利用者の負担は減少。そのような取組の推進も公共関与推進の一つ。
- 公共関与の表れとして、設置よりも維持管理に補助を出すべきではないか。

- 下水道の設置・管理の責任が下水道法で市町村にあると明示されているように、公共関与による浄化槽普及の後ろ盾として、市町村による浄化槽設置・管理の責任を法的に示すことが必要。
- 集合処理から浄化槽へ転換した場合、財政面で有利との意見はあるが、自治体職員への負担の変化についても考慮すべき。行政負担の軽減には PFI 等が有効。

#### 普及促進策

- 単独処理浄化槽の転換を進めるには、浄化槽管理者と接する機会の多い、法定検査機関や業界からの働きかけも重要。
- 単独処理浄化槽の転換基数が増加した地域の取組例では、市職員が戸別訪問により住民に対し公的な問題である認識を伝えた上で、業者が訪問して転換に結び付けている。このような事例をより普及すべき。
- 単独処理浄化槽の転換による住民負担低減のため、コンクリート底板のプレキャスト化等の工期短縮策を含めた低コスト工法について、国主導のマニュアルなどで支援すべき。
- ある地域で、事業者数社が設置から保守点検までを行う事業を検討している。その事例では、浄化槽を設置・管理し 20 年で採算を取る計画とし、補助金適用外でも月額 4,000 円で運営可能と算出。そのように公共に頼らない手法もあり得る。一方で、公的資金投入のあり方として、現行のような設置時投入でなく、転居等による遊休化リスクの補填としての投入などであれば、事業者は事業性を見通しを安定化させることができ、事業者起点での整備が促進されるのではないかと。
- 浄化槽台帳の整備、管理者について役割分担を明確にすべきではないか。浄化槽台帳の適正管理が単独処理浄化槽の転換促進、浄化槽普及促進に繋がる。
- 下水道計画区域等から浄化槽整備区域への具体的な転換事例集を作成すべき。

#### その他の課題

- 複数戸設置に当たっては、建築基準法との整合性を要検討。
- コミプラの更新についてしっかり方針を示すべき。
- 建築基準法や水質汚濁防止法との関係整理が必要。
- 浄化槽の設置については、90%が建築確認申請を伴う申請であり、申請先の多くは民間確認機関。建築基準法と浄化槽法の権限委譲の状況が異なることもあって情報が市町村に伝わらないケースがあり、情報連携の取組が必要。

#### (4) その他（今後のスケジュールなど）

- 国が構想を持ち、その実現のための取組を自治体と共有して一体的に進めるためのロードマップが必要。

以上